様式第2号(第7条関係)

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

都留市長　　　　　　　　　　印

木造住宅耐震改修事業費補助金交付決定通知書

　　　年　　月　　日付けで申請のあった木造住宅耐震改修事業費補助金について、下記のとおり交付することに決定したので、都留市木造住宅耐震改修事業費補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

記

1　交付額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

2　住宅の所在地

3　住宅の種類

4　事業内容　　　　耐震改修工事　・　耐震改修工事（低コスト工法） ・　建替え工事

5　その他　　補助金交付申請書のとおり

(1)　申請者は、補助金の収支に関する帳簿を備えるとともに、領収書等の関係書類を整理しなければならない。

(2)　帳簿及び領収書等関係書類は、補助金の交付を受けた年度終了後5年間は保管しなければならない。